

新コミュニティへの挑戦

新しい地域コミュニティ組織

「(仮称)自治振興会」によるまちづくりの提案

自治振興交付金案などを具体化

市が、昨年より提案をさせていただいている自治振興会によるまちづくり。

これまで、市では、自治振興会を核とした新しい地域コミュニティについて、地域区長会や市議会などで説明をさせていただいてきました。また、地域や各種団体などからも説明会開催の要請をいただいております。皆さんがお集まりの場にお伺いしたときにも、多くのご意見やご質問をお受けしております。

今月号では、これまでお聞かせいただいた意見やご質問の中からいくつかを、6月にまとめた、「新しい地域コミュニティ組織」(仮称)「自治振興会」によるまちづくりの提案」に沿ってお答えします。

自治振興会によるまちづくりの提案とは

「新しい地域コミュニティ組織」(仮称)「自治振興会」によるまちづくりの提案は、これまでの提案内容をさらに具体的にまとめたものです。

ここでは、自治振興会の仕組みや新しいまちづくり支援のための自治振興交付金案について、さらには、自治振興会を支援するための拠点施設、地域コミュニティセンターの機能や職員の配置などについて、具体的な案をまとめています。

Q1 自治振興会の設立はどのように？

A 少子高齢化が静かにかつ着実に進行する中、高齢者の介護、

暮らしを守る防犯や防災、鳥獣による被害や農地や山林の維持などの問題が、いつの間にかわたしたちの地域生活・日常生活に色濃く影を落としていることに気付かれます。

市内でも管理されていない空き家や廃屋があちこちに目立ち始めており、高齢者の孤独死や児童虐待など、身近なところでも事件が起こるまで誰も気づかなかったという問題が起こっています。また、これまで地域活動の中心となっていた各種団体についても会員不足による活動低下など、日々の生活から、身近な交流や地域の活気が薄れかけているのも事実です。

市では、このように社会構造が変化し、多種多様な課題がこれ以上深

だきます。

当市は、481km²という非常に広大な面積に199もの区・自治会を有しており、各地域での課題や問題も大きく異なります。そのため、市職員が持つ知識やノウハウを地域の各現場において直接的に、かつ迅速に機能させることが甲賀市のコミュニティ支援には重要なことと考え、担当職員を定めることとしています。

また、その職員は、自治振興会が設立された後においても、地域コミュニティセンターの職員として配置、引き続き、自治振興会の運営も側面から支援をさせていただき、職員も皆さんとともに汗を流して地域の活性化に取り組みます。

◆職員の支援内容

- ①自治振興会の組織化と設立に向けての支援
- ②地域計画等の作成支援
- ③地域の協働によるまちづくりに関する支援

Q6 自治振興交付金ってどんなお金なの？

A 自治振興交付金は、市がその使い道を限定せず、地域の実情に沿って地域の皆さんが優先すべきことに活用できるお金です。市では、個性を活かした地域づくりを積極的に支援してまいります。

刻な状況になる前に、市民と行政が力を合わせ、今から準備を進めることが重要であるとの判断から、区・自治会の活動はこれまでのまま、概ね小学校区を対象とする新しいまちづくり、「自治振興会」の取り組みを平成23年4月から始めていただくことを考えています。

Q2 市民の意見は反映されるの？

A 7月末から旧町の区域や学区を単位とした地域説明会を開催します。説明会でお受けした皆さんのご意見等については、区長会や各種団体の代表などで構成される自治振興委員会に報告、それを踏まえた協議・調整をいただいたうえで、市としての最終的な取り組み方針をまとめます。

自治振興交付金の内容

◆自治振興交付金の総額

自治振興会に交付する交付金の総額は、前々年度の市民税決算額の3%以内を想定しています。設立を平成23年としていますので、平成21年度決算見込み額で算定すると約1億6千万円となります。

(内訳)

①基礎交付金 約2,600万円

敬老事業やごみ集積所の整備、防犯灯の新設・維持管理など、これまで各地域に補助金として交付してきた6つの補助金を今後も確保します。

②区活動交付金 約5,000万円

これまでの区長協力事務費や区事務活動交付金でこれまで通り交付させていただき地域の財源を確保します。

③事務加算金 約2,200万円

自治振興会設立に向けて、事務局等の事務経費として新たに予算を確保します。

Q3 組織化は誰が行い、会長はどういった人が就任するの？

A 自治振興会は、まちづくりの核となる組織です。立ち上げには、区長・自治会長の皆さんにご協力をいただきながら、地域の団体や住民皆さんの活発な意見交換により、組織化が進められることになります。

会長などの役員については、あくまで地域の中で民主的に選出されるものと考えております。

Q4 新しいまちづくり、市の支援は？

A 市では、新しいまちづくりへの支援として、自治振興会活動の拠点施設「地域コミュニティセンター」を設置するほか、自治振興会の組織化や設立後の運営を側面から支援する職員を配置します。

さらに、これまでの区や自治会に交付してきた補助金や交付金に加え、新たにまちづくりのための財源を増額確保し、毎年、自治振興交付金として各自治振興会へ交付します。

Q5 自治振興会支援に職員が配置されるの？

A 自治振興会設立に向けては、準備段階から、自治振興会単位に担当職員を定め、組織化に向けて側面から支援をさせていただきます。

自治振興会で新たなまちづくり事業に取り組んでいたため、地域計画に定めていた事業の経費として、新たに予算を確保します。

※事業加算金については、毎年度末の事業実施状況を確認後、実施いただけなかった経費は、精算(返還)したことになりますが、その他の交付金については、精算の必要はありません。

7月下旬から、地域説明会を開催

今後、市では旧町の区域や学区を単位とした地域説明会を開催します。開催日時や場所などについては、区・自治会や有線放送などを通じてお知らせします。皆さんのご参加をお待ちしています。

※文中の自治振興会、また地域コミュニティセンターの名称は、仮称です。それぞれの名称は、今後、市民皆さんから親しみやすいネーミングを募集し、決定します。

問い合わせ

地域コミュニティ推進課
050-06087 063-4554



▲シルバー大学での説明会(かふか生涯学習館)